



(12)商業及び農業の新規就業者の育成とともに、勤労者への融資制度を創設します。

### 3 生きがいあるまちづくり…（生涯教育の推進）

国、地方ともに各種の少子化対策を講じていますが、依然として子どもの減少に歯止めがかからない状態が続く中、児童生徒数の減少に対応した少人数学級制やチームティーチングの導入に向けた課題解決に取り組んでいくとともに、将来の一貫教育を見据えた幼稚園と保育所及び小、中学校との連携強化、歴史ある追分高校の存続に向けた全町的な運動を展開していきます。

まちづくりは人づくりであり、人づくりは教育であるとの観点から、ブックスタートの継続実施や幼少年期から自らの体験を元にした体験学習の強化、教育現場とはまた違ったかたちでの部活動における「外部コーチ制度」の積極的な活用を図っていきます。

町民の知恵や技術と経験を活かし、潜在的な能力を発揮して活動の核となっただく、「町づくりマスター制度（仮称）」や「有償ボランティア制度」などを創設し、多様化するニーズに対応した生涯学習体制の整備を進めます。

さらには、学校体育館や空き教室などの「教育施設の利用開放に伴う自主管理方式」の実施など、多彩な生涯教育活動の展開により、生きがいのあるまちづくりを進めていきます。

## 主要施策

- (1)幼稚園の保育時間の延長を実施するとともに、幼稚園と保育所及び小、中学校の連携を推進していきます。
- (2)学校の図書ボランティア組織を支援するとともに、ブックスタート事業を継続推進していきます。  
また、部活動における「外部コーチ制度」の積極的な活用を図っていきます。
- (3)きめ細やかな学級指導等を図るため、小学校低学年(1年生)における「少人数学級(25名学級)」を目指していきます。
- (4)道立追分高等学校の存続運動については、授業料免除者に対する「学費等の助成」及び「通学費の一部助成」の制度創設を検討するとともに、学校が企画する事業への協力支援をさらに進めていきます。
- (5)潜在的な技術と知識・経験を活かす「町づくりマスター制度(仮称)」や「有償ボランティア制度」を創設し、多様化するニーズに対応した生涯学習への支援(生涯学習塾の創設)に努めます。
- (6)自主管理方式による学校体育館の通年開放を実施していくとともに、図書室及び空き教室の有効活用を進めていきます。
- (7)子どもを対象とした体験学習を強化するとともに、体験農場や農業学習などの食農教育を充実させていきます。
- (8)子どもたちが実践している「あいさつ運動」やお年寄りに対する「声かけ運動」を全町に浸透させていきます。
- (9)給食センターの統合に向けた準備と施設整備内容の検討に着手します。
- (10)温水プールの通年利用及びアイスアリーナの夏場利用を検討していきます。
- (11)安心して通学できる地域づくりを進めるため、追分で実施している「子どもサポート隊」の全町的な組織化を推進していきます。
- (12)小、中学校校舎及び教員住宅の計画的な改修整備に努めます。
- (13)町民センターの老朽化に伴う大規模改修工事を進めます。